

# 地震に強い住まいのために

あなたの家は地震が来ても大丈夫ですか？

近年、国内各地で大きな地震が発生しており、住宅の倒壊等による人命被害が多く発生しています。

山口県においても、複数存在する活断層や切迫性が指摘されている南海トラフを震源とする地震など、大きな地震が発生する可能性があります。

大切な家族や財産を守るため、考えてみませんか？

## ● 自宅の防災対策として日常からできること

地震では家具類の転倒等で被害が発生しています。自宅の中の安全確保に取り組みましょう。以下のチェックリストに沿って自宅の中を確認してみてください。

### ◆チェックリスト

- 家の中の逃げ場として、家具などのない安全な場所をつくる
- 寝室や子供部屋、高齢者の方のいる部屋には家具を置かない
- 家具は倒れないように固定し、出入口、通路には物を置かない
- 窓や食器棚などのガラスに飛散防止フィルムを貼る

## ● 柳井市が実施する支援制度をご活用ください。

まずは、住宅の地震に対する強さを確認しましょう。耐震性能がない場合は、地震が起きた時に倒壊しないよう住宅の耐震化を考えてみてください。

◇対象となる住宅

- ◎ 一戸建て木造住宅（プレハブ住宅、丸太組工法は対象外）
- ◎ 昭和56年5月31日以前に着工した持家（ご自宅）

（昭和56年6月1日以降に増築された住宅は、対象とならない場合があります。）

※詳細は柳井市窓口へお問い合わせください。

### 耐震診断

無 料

窓口へ耐震診断を申し込むだけで、柳井市から診断員を派遣し耐震診断を行います。

### 耐震改修

補助限度額

※耐震改修工事費の80%が上限

耐震改修工事、補強設計、工事監理に要する費用の一部を補助します。

※ 耐震性能を有していない住宅が対象

柳井市建設部建築住宅課 （電話：0820-22-2111 内線242・243）